

(第125回定時株主総会招集通知添付書類)

第 125 期 報 告 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



TDF株式会社

事 業 報 告

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、東日本大震災により被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、東日本大震災やタイの洪水の影響、さらには欧州の金融・債務不安を発端とした急速な円高により、総じて厳しい状況となりました。

日本においては、東日本大震災により経済環境は厳しい状況にありましたが、サプライチェーンの復旧による生産の回復に伴い、景気は緩やかに持ち直しました。またアジアの新興国におきましても、内需の堅調な推移により景気は回復傾向となりましたが、欧米景気の減速や急激な円高による輸出の減少など景気の先行きの不透明さは払拭されておられません。

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、各種の減税、補助金等の政策による乗用車を中心とした需要の回復がみられ、トラック関連についてもアジア地域向け輸出に復調の気配が見られるようになりました。

このような環境の下、需要の動向に応じた設備稼働の最適化を実施しエネルギーの効率化に努めてまいりました結果、業績等は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上状況は次のとおりとなりました。

部 門	連 結 売 上 高		
	金 額	構 成 比 率	対前期比率
自 動 車 部 品	22,795百万円	98.4%	12.3%
(内 機 械 加 工)	(1,000)	(4.3)	(12.6)
建 設 機 械 用 部 品	279	1.6	△14.6
そ の 他 の 部 品	8	0.0	△11.8
合 計	23,083	100.0	11.9

その結果、連結業績については、売上高230億83百万円（前期比24億58百万円11.9%増）、経常利益5億23百万円（前期比2億55百万円32.8%減）、当期純利益4億21百万円（前期比1億40百万円49.8%増）となりま

した。

当社業績については、売上高152億95百万円（前期比21億16百万円16.1%増）、経常利益4億9百万円（前期比97百万円31.2%増）、当期純利益3億62百万円（前期比2億30百万円174.3%増）となりました。

経済変動による原油価格、電力料金等の価格上昇による減益要因もありましたが、当社グループあげての原価低減活動の効果により、昨年に続き連結業績及び個別業績ともに利益を計上する結果となりました。

今後も市場環境の変化に耐え得る経営基盤の確立と財務基盤の強化を図るため、さらなる利益向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当社グループが実施致しました設備投資は6億29百万円であり、主なものは既存鍛造設備等の改修であります。

③ 資金調達の状況

当社は、主要な金融機関と総額36億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。また株式会社日本政策投資銀行より、震災対応資金として6億円を調達しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第122期 平成21年3月期	第123期 平成22年3月期	第124期 平成23年3月期	第125期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売 上 高(百万円)	19,715	16,127	20,624	23,083
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 720	△ 369	281	421
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△ 45.50	△ 23.30	17.77	26.63
総 資 産(百万円)	17,148	18,160	17,687	19,147
純 資 産(百万円)	6,412	6,144	6,378	6,800

(注) 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第122期 平成21年3月期	第123期 平成22年3月期	第124期 平成23年3月期	第125期 (当期) 平成24年3月期
売上高(百万円)	13,367	9,988	13,179	15,295
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	209	△ 937	132	362
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	13.22	△ 59.20	8.34	22.89
総 資 産(百万円)	13,165	12,887	12,126	13,285
純 資 産(百万円)	4,363	3,475	3,608	4,019

(注) 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ト ー カ イ (株)	80百万円	100.0%	鍛工品の製造・販売
ITForging(Thailand)Co.,Ltd.	700百万 バーツ	25.0	鍛工品の製造・販売

(注) 1. 上記の「重要な子会社及び関連会社」には、非連結子会社(1社)の記載は省略しております。

2. 上記のITForging(Thailand)Co.,Ltd.は持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、欧州の債務危機が依然として解決されていないことによる景気の減速懸念、また、中東政情不安による原油価格等の上昇など様々な不安定要因がある中で、わが国の景気の先行きは依然不透明な状況が続いておりますものの、震災の復旧等により自動車生産の回復や土木関連の需要が増加するなど緩やかな回復を維持しております。

このような経営環境下で、当社グループの対処すべき課題といたしましては、需要の動向に対応すべく生産体制の最適化、電力等資源の有効利用、一段の業務効率化を進め、収益構造の構築と財務体質の改善を図ってまいります。

併せて、これらの課題を強力に推進するために人材の育成についても、計画的に人材の教育訓練を実施し、現場力を高める取り組みも進めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を確実に実施して、株主の皆様のご期待にお応えできる企業であり続けるよう、全社一丸となって業績の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- ① 鍛工品の製造及び販売
- ② 鍛工品用の金型の製作ならびに販売
- ③ 鍛工品の切削加工

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	宮 城 県 柴 田 郡 村 田 町
営 業 所	東 京 都 港 区 高 輪

② 子 会 社

名 称	事 業 所	所 在 地
ト ー カ イ (株)	本 社	岐 阜 県 関 市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
580名	16名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名	5名増	42.0歳	16.6年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者（4名）を除いてあります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社日本政策投資銀行	1,260百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	624
中央三井信託銀行株式会社	351
株式会社横浜銀行	324

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に合併し、三井住友信託銀行株式会社へ商号が変更されました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,600,000株
- ② 発行済株式の総数 15,885,928株
- ③ 株 主 数 1,793名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
いすゞ自動車株式会社	5,900千株	37.26%
佐藤商事株式会社	560	3.53
株式会社みずほコーポレート銀行	428	2.70
清 水 潔	344	2.17
株式会社ベストローンカトー	300	1.89
トヨタ自動車株式会社	241	1.52
株式会社みずほ銀行	216	1.36
中央三井信託銀行株式会社	208	1.31
白 須 訓 裕	199	1.25
T D F 役員持株会	192	1.21

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (51,115株) を控除して計算しております。
2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に合併し、三井住友信託銀行株式会社へ商号が変更されました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

取 締 役 社 長	佐々木	誠 己
専 務 取 締 役（営業部門・総務部門・ 財務部門所管）	増 田	克 己
常 務 取 締 役（生産担当）	野 村	節 雄
取 締 役（営業担当）	高 田	和 幸
取 締 役（総務担当）	松 嶋	健 二
取 締 役（工場長）	三 浦	昌 則
監 査 役（常勤）	山 際	元 雄
監 査 役（常勤）	安 達	浩
監 査 役	菊 池	隆

- (注) 1. 監査役山際元雄氏及び監査役菊池 隆氏は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役社長佐々木誠氏、専務取締役増田克己氏は、トーカイ株式会社の取締役を兼務しております。取締役高田和幸氏は、トーカイ株式会社の常務取締役を兼務しております。
 - ・監査役山際元雄氏は、トーカイ株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役菊池 隆氏は、いすゞ自動車株式会社の執行役員企画・財務部門統括補佐を兼務しております。
3. 監査役山際元雄氏は、平成17年から4年間みずほプライベートウエルスマネジメントにて常勤監査役をなされており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期中の取締役の異動
- ・平成23年6月29日開催の第124回定時株主総会において、佐々木誠氏、増田克己氏、野村節雄氏、松嶋健二氏は、それぞれ取締役へ再選され、就任いたしました。
 - ・同定時株主総会において、谷 勝氏は、辞任により監査役を退任致しました。
 - ・同定時株主総会において、三浦昌則氏、安達 浩氏は、新たに選任され取締役及び監査役に就任致しました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	6名 (0)	114百万円 (0)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (1)	27 (15)
合 計	9	142

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会において年額1億500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第107回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の支給人員は、平成23年6月29日開催の第124回定時株主総会をもって退任した監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役菊池 隆氏は、いすゞ自動車株式会社執行役員企画・財務部門統括補佐を兼務しております。
- 当社は、いすゞ自動車株式会社との間に鍛造品の販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（9回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山際元雄	9回	100%	9回	100%
監査役 菊池隆	5	56	5	56

(注) 各社外監査役は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、監査内容について必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

④ 独立役員に関する事項

当社は、監査役山際元雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 1. 当社のすべての子会社につきましても東陽監査法人が会計監査人となっております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、その会計監査人を監査役会は監査役の全員の同意に基づき解任または不再任とします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付け、全役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動している。

当社は、コンプライアンスに関する社内規則及び行動指針及びコンプライアンスカードを策定し、コンプライアンスを役員・使用人に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保している。

当社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理、推進しており、今後もこれを継続する。

また当社は、全社CSR推進チームを設置し、法令及び定款に止まらず幅広く企業の社会的責任を果たすよう活動しており、今後もこれを継続する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、株主総会議事録や取締役会議事録等の重要書類については、総務部においてこれを適切に管理しており、今後もこれを継続する。

また、重要書類を管理する規程を制定し、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理している。

さらに、秘密情報を管理する規則を制定するとともに、秘密情報を管理する部署／組織を設置し、秘密情報を適切に保存及び管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、製品品質、財務、紛争、システム等の各種リスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、リスク毎にこれを管理すべき主管部署を定めそれぞれ当該主管部署にて、ならびにコンプライアンス推進委員会等を含むマネジメントシステムにて、適切に管理しており、今後もこれを継続する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。また、事前に経営問題を討議する会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとっている。さらに、事前審議に当たっては、電子媒体等を活用して経営情報、審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るなど、業務を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、当社の子会社及び関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況及びコンプライアンス運営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令または定款違反行為、その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査役は、重大な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、社内での各会議に出席することができる。また、監査役全員がこれらの会議に先立ち、電子媒体等を活用して、事前に提供される関係文書及び資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役または使用人に追加の説明または報告を求めることができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査の内容について、また、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことができるものとする。また、監査役会は、当社取締役及び使用人と、適宜意見交換を行うことができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の一員として、反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。

反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- ・社内主管部署を総務部と定め、地元警察等の外部機関との連携、社内体制の整備に努めている。
- ・反社会的勢力の不当要求に備え、平素より外部の専門機関と密接な連携関係を構築するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。具体的には、宮城県特殊暴力対策連絡協議会に加盟して、各種研修会、講演会等に参加するなど必要な情報、知識の収集に努め、不当要求の排除と防止対策を検討している。
- ・弁護士と顧問契約を結び、不測の事態には、法律的な指導を受けられるようにしている。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,874,220	流 動 負 債	9,237,789
現金及び預金	2,580,816	支払手形及び買掛金	6,500,818
受取手形及び売掛金	4,264,159	短期借入金	1,390,360
電子記録債権	46,600	未払法人税等	7,922
商品及び製品	153,641	未払消費税等	119,627
仕掛品	1,283,187	賞与引当金	263,646
原材料及び貯蔵品	548,030	設備関係支払手形	125,189
金 型	618,654	そ の 他	830,223
繰延税金資産	14,142	固 定 負 債	3,109,410
そ の 他	365,435	長期借入金	1,708,430
貸倒引当金	△ 447	繰延税金負債	154,691
固 定 資 産	9,273,298	退職給付引当金	1,042,659
有 形 固 定 資 産	7,423,183	資産除去債務	35,241
建物及び構築物	1,648,898	そ の 他	168,387
機械装置及び運搬具	3,879,534	負 債 合 計	12,347,200
土地	1,493,076	(純資産の部)	
建設仮勘定	242,408	株 主 資 本	6,757,159
そ の 他	159,265	資 本 金	1,694,767
無 形 固 定 資 産	72,347	資 本 剰 余 金	1,327,996
借地権	16,676	利 益 剰 余 金	3,749,013
施設利用権	2,214	自 己 株 式	△ 14,618
ソフトウェア	53,456	その他の包括利益累計額	43,160
投資その他の資産	1,777,767	その他有価証券評価差額金	157,611
投資有価証券	1,745,689	為替換算調整勘定	△ 114,451
そ の 他	34,153	純 資 産 合 計	6,800,319
貸倒引当金	△ 2,075	負 債 純 資 産 合 計	19,147,519
資 産 合 計	19,147,519		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	23,083,604
売 上 原 価	21,783,283
売 上 総 利 益	1,300,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	812,419
営 業 利 益	487,901
営 業 外 収 益	141,664
受 取 利 息	246
受 取 配 当 金	9,671
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	110,779
そ の 他	20,967
営 業 外 費 用	105,597
支 払 利 息	56,426
支 払 手 数 料	34,477
そ の 他	14,593
経 常 利 益	523,968
特 別 利 益	97,060
国 庫 補 助 金 収 入	69,770
受 取 保 険 金	27,289
固 定 資 産 処 分 益	0
特 別 損 失	175,306
固 定 資 産 圧 縮 損	67,000
固 定 資 産 処 分 損	106,707
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,598
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	445,723
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,596
法 人 税 等 調 整 額	1,413
法 人 税 等 合 計	24,009
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	421,713
当 期 純 利 益	421,713

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日 残高	1,694,767	1,327,996	3,327,299	△ 14,378	6,335,684
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			421,713		421,713
自 己 株 式 の 取 得				△ 239	△ 239
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	421,713	△ 239	421,416
平成24年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	3,749,013	△ 14,618	6,757,159

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成23年4月1日 残高	109,684	△ 66,845	42,839	6,378,524
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				421,713
自 己 株 式 の 取 得				△ 239
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	47,926	△ 47,606	320	320
連結会計年度中の変動額合計	47,926	△ 47,606	320	421,795
平成24年3月31日 残高	157,611	△ 114,451	43,160	6,800,319

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 トーカイ株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 TDF興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 ITForging(Thailand)Co.,Ltd.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・金 型 個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転以外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.00%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.19%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.81%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は11,933千円減少し、法人税等調整額は844千円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「建設仮勘定」は115,195千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「長期未払金」（当連結会計年度末の残高は156,425千円）は、重要性がなくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,163,684千円
機械装置及び運搬具	2,718,250千円
土地	1,382,301千円
計	5,264,236千円

上記の物件は、長期借入金（一年内返済予定額を含む）2,392,000千円及び短期借入金530,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,801,636千円

(3) 資産に係る圧縮記帳額

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は下記のとおりであります。

建物及び構築物	9,000千円
機械装置及び運搬具	58,000千円

(4) 連結会計年度末日満期手形に関する注記

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、受取手形16,088千円、支払手形450,330千円、設備関係支払手形25,822千円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,885千株	一千株	一千株	15,885千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月28日開催予定の第125回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	31,669千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	2円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、個別権限規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,580,816	2,580,816	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,264,159	4,264,159	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	631,464	631,464	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,500,818)	(6,500,818)	—
(5) 短期借入金	(1,390,360)	(1,390,360)	—
(6) 長期借入金	(1,708,430)	(1,682,896)	(△25,533)

(※1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※2) (5) 短期借入金には、1年以内に返済する長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133,809千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

429円43銭

(2) 1株当たり当期純利益

26円63銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,133,737	流 動 負 債	6,656,754
現 金 ・ 預 金	1,008,149	支 払 手 形	521,631
受 取 手 形	46,099	買 掛 金	3,742,971
売 掛 金	2,506,359	短 期 借 入 金	530,000
電 子 記 録 債 権	46,600	一年内に返済する長期借入金	740,000
製 品 料	55,038	一年内に返済する関係会社長期借入金	60,000
材 料	215,678	未 払 費 用	377,132
仕 掛 品	1,019,401	未 払 金	106,249
金 型	602,309	未 払 法 人 税 等	10,980
貯 蔵 品	228,376	未 払 消 費 税	93,754
前 払 費 用	21,695	賞 与 引 当 金	188,046
未 収 入 金	379,596	設 備 関 係 支 払 手 形	101,541
そ の 他 金	4,710	仮 受 金	175,518
貸 倒 引 当 金	△ 277	そ の 他	8,928
固 定 資 産	7,151,786	固 定 負 債	2,609,122
有 形 固 定 資 産	5,891,695	長 期 借 入 金	1,620,000
建 物	910,619	繰 延 税 金 負 債	55,658
構 築 物	263,921	退 職 給 付 引 当 金	766,197
機 械 ・ 装 置	3,065,113	長 期 未 払 金	128,283
車 輛 ・ 運 搬 具	4,968	そ の 他	38,982
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	73,483	負 債 合 計	9,265,876
土 地	1,401,944	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	163,106	株 主 資 本	3,901,720
リ ー ス 資 産	8,537	資 本 金	1,694,767
無 形 固 定 資 産	63,955	資 本 剰 余 金	1,327,996
施 設 利 用 権	1,534	資 本 準 備 金	1,327,996
ソ フ ト ウ ェ ア	45,744	利 益 剰 余 金	893,574
借 地 権	16,676	利 益 準 備 金	88,147
投 資 其 他 の 資 産	1,196,135	そ の 他 利 益 剰 余 金	805,427
投 資 有 価 証 券	270,039	繰 越 利 益 剰 余 金	805,427
関 係 会 社 株 式	905,040	自 己 株 式	△ 14,618
長 期 前 払 費 用	14,409	評 価 ・ 換 算 差 額 等	117,926
従 業 員 長 期 貸 付 金	392	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	117,926
そ の 他	6,254	純 資 産 合 計	4,019,646
資 産 合 計	13,285,523	負 債 純 資 産 合 計	13,285,523

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,295,953
売 上 原 価	14,523,874
売 上 総 利 益	772,078
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	469,015
営 業 利 益	303,062
営 業 外 収 益	207,077
受 取 利 息	68
受 取 配 当 金	189,386
そ の 他	17,622
営 業 外 費 用	100,222
支 払 利 息	54,163
支 払 手 数 料	34,477
そ の 他	11,581
経 常 利 益	409,918
特 別 利 益	97,059
国 庫 補 助 金 収 入	69,770
受 取 保 険 金	27,289
特 別 損 失	169,970
固 定 資 産 圧 縮 損	67,000
固 定 資 産 処 分 損	102,970
税 引 前 当 期 純 利 益	337,007
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 25,159
法 人 税 等 調 整 額	△ 273
当 期 純 利 益	362,440

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 本 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
平成23年4月1日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	442,986	531,134	△ 14,378	3,539,519
事業年度中の変動額								
当期純利益					362,440	362,440		362,440
自己株式の取得							△ 239	△ 239
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	362,440	362,440	△ 239	362,201
平成24年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	805,427	893,574	△ 14,618	3,901,720

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日 残高	68,607	68,607	3,608,127
事業年度中の変動額			
当期純利益			362,440
自己株式の取得			△ 239
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	49,318	49,318	49,318
事業年度中の変動額合計	49,318	49,318	411,519
平成24年3月31日 残高	117,926	117,926	4,019,646

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ・金 型 個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年～50年
機械・装置	3年～9年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転以外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理し

ております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税率の変更による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.19%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.81%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は8,155千円減少し、法人税等調整額は149千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産のうち

建 物	909,892千円
構 築 物	253,791千円
機 械 ・ 装 置	2,718,250千円
土 地	1,382,301千円
計	5,264,236千円

は工場財団抵当として長期借入金（一年内返済予定額を含む）2,260,000千円、短期借入金530,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,761,453千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 資 産

売 掛 金	1,596,713千円
未 収 入 金	77,219千円

② 負 債

買 掛 金	68,355千円
未 払 費 用	23,565千円

(4) 資産に係る圧縮記帳額

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は下記のとおりであります。

建 物	9,000千円
機 械 ・ 装 置	58,000千円

(5) 事業年度末日満期手形に関する注記

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、支払手形133,344千円、設備関係支払手形24,113千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 上 高	10,228,547千円
② 仕 入 高	152,847千円
③ 受 取 配 当 金	182,842千円
④ 営業取引以外の取引高	3,704千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	48千株	1千株	一千株	50千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	69,934千円
売掛金	65,275千円
棚卸資産の減損	12,007千円
その他	19,673千円
評価性引当額	△166,890千円
計	一千円

(2) 繰延税金資産（固定）

未払役員退職慰労金	11,591千円
退職給付引当金	269,724千円
投資有価証券評価損	126,290千円
土地評価損	16,949千円
その他	13,886千円
評価性引当額	△438,441千円
計	一千円

(3) 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	53,680千円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,977千円
繰延税金負債の純額	55,658千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等 の(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 関係 会社	いすゞ自動車㈱	40,644,857	各種自動車並 びに内燃機関 の製造・販 売・修理	(被所有) 直接37.56% 間接1.20%	当社鍛 造品を 納入	当社鍛造 品を納入	9,754,727	売掛金	1,511,008
						条鋼精算金	39,056	未収入金	13,156

(注) 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社鍛造品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等 の(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	トーカイ㈱	80,000	自動車用部品 等の型鍛造	(所有) 直接 100.00%	当社製品 の製造及 び加工又 は当社製 品の仕入	借入金 の 返	180,601	一年内に返 済する関係 会社長期借 入金	60,000
								関係会社長 期借入金	—

(注) 借入金の金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 253円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 22円89銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 362,440千円

普通株主に帰属しない金額 一千万円

普通株式に係る当期純利益 362,440千円

期中平均株式数 15,836,479株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

テーデーエフ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テーデーエフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

テーデーエフ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月14日

テーデーエフ株式会社 監査役会

常勤社外監査役	山 際	元 雄	Ⓣ
常勤監査役	安 達	浩	Ⓣ
社外監査役	菊 池	隆	Ⓣ

以 上

株主メモ

1. 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会
毎年6月
3. 基準日
毎年3月31日（定時株主総会議決権行使株主確定日）その他必要
あるときは、あらかじめ公告いたします。
4. 株主名簿管理人
〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本
証券代行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
 - ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出については、株
主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に
口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の
口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出くださ
い。
 - ・未払配当金の支払いについては株主名簿管理人である三井住友信
託銀行株式会社にお申出ください。
 - ・株主様のご住所・お名前に使用する文字については、株券電子化
実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保
管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含ま
れている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字ま
たはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。
このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定し
た文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。株主
様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取
引の証券会社等にお問い合わせください。
5. 公告掲載方法
下記の当社ホームページアドレスにおいて電子公告いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公
告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行いま
す。
<http://www.tdforge.co.jp/>
6. 1単元の株式数
1,000株
7. 上場取引所
東京証券取引所 第2部